



日本史⑦ (大化改新・律令国家の展開)

2月①のごあいさつ

山内公認会計士事務所
2024年2月1日(木)

大化の改新(645年)は、蘇我馬子の死後、蘇我蝦夷、入鹿の専横を廃するため中大兄皇子が中臣鎌足と共に内政改革を計画し、行ったクーデターである。権力を握っていた蘇我氏が打倒され、初めて年号を立て大化とし、改新の詔を発し、第1条、公地公民の原則。第2条、中央集権的な政治体制の樹立。第3条、班田制の制定。第4条、新税制。を構想した改革が曲折はあるが進められ、後の大宝律令になって完成された。

西暦660年、朝鮮半島の百済は、唐・新羅の攻撃を受けて滅亡する。しかし、その遺臣たちは、百済復興のために戦い、日本に応援を要請した。

これを受諾した中大兄皇子ら日本の支配層は、662年百済に阿倍比羅夫等総勢27,000人の援軍を朝鮮半島に派遣して唐・新羅の連合軍と戦ったが、日本軍は唐の水軍に大敗した。

この敗戦によって古代以来の対朝鮮進出政策は完全に挫折し、支配層は、アジア世界における日本の未熟さを思い知らされ、対外政策が大きく変わる転機となり、唐制に倣った律令国家への形成が本格的に着手されることとなった。

白江村の大敗後、対馬、壱岐・筑紫に防人と烽を置き、筑紫に太宰府の防衛のために水城を築いて唐と新羅の進攻に備えるとともに大陸との外交に臨んだ。

また、都を近江大津宮に移し、668年中大兄皇子(第38代天智天皇)が即位し、近江令を発した。

671年、天智天皇は病に臥し、弟の大海人皇子に後事を託したが、同皇子は陰謀のあることを知って辞退し、天皇の病の回復を祈って吉野に引きこもった。

天智天皇の治政の根幹は、天皇制的中央集権の強化にありとして、中国の制度、文物を積極的に移入し、近江令の制定などを行った。

670年には、後世の戸籍の基準となり、氏姓の根本台帳としての役割を果たす戸籍(庚午年籍(こうごねんじゃく))を作成した。

671年大友皇子を政治の全権を握る太政大臣につけた。これは、大海人皇子を政権の場から除外し、自己の長子である大友皇子の政権確立を意図するものであった。

参考：(日本史史料集 山川出版社、日本通史 复旦大学出版社)